

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こども発達支援室ハンモック			公表日	2026/5/1
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		法令で定められた定員・スペースを遵守しております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令が必要とされる配置基準に従って人員配置を行っております。また、お子さまが安全に支援を受けられるよう、基準を超えて配置をしております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		施設内にスロープ・手すり・車いす対応のトイレなどを設置しバリアフリー化の配慮をしております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の清掃・消毒を行い清潔な環境に留意しています。こどもたちが生活しやすい環境づくりのための整理整頓に努めております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○	こどもが使用できる個室はありません。	個室を用意することは設備上できませんが、必要に応じて棚等で区切り使用できるスペースを設けることができます。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		日々のミーティング、カンファレンスで情報共有を行い、目標と課題達成に向けて取り組んでおります。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価結果をアプリ内資料室とホームページに結果を掲載し、連絡帳アプリで公表したことをお知らせします。ご意見いただいた内容をカンファレンスで共有し、改善に努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年に一回以上、管理者との面談があり意見や要望を把握し業務改善につなげています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価は行っていません。	必要な時期に外部評価を受ける体制を整えてまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部講師による勉強会の開催、施設内の勉強会を1回/月以上行っております。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページに公表しています。また、利用案内のパンフレットにも掲載しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		お子さまと保護者様のご要望、ご意向を伺い、アセスメントシートを用いて課題を整理し、個別支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画を作成する際に、カンファレンスを行い支援スタッフでこどもに必要な支援を共有し、内容を検討しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画の立案の際はカンファレンスで共有し、日々の支援において計画に沿った支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		独自のアセスメントツールを使用しています。	外部機関等で実施されたお子さまの検査結果で発達状況を把握し個別支援計画の作成に活かしております。また、適宜行動観察を行い、適応行動の状況をアセスメントしています。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインに示されている必要な項目を設定し、計画を立てております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		保育士・児童指導員、PT、看護師が協同して、活動プログラムを立案しております。	

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		日々の活動では、個別の発達状況に合わせた活動を設定し提供しております。また、季節にちなんだ行事やイベントを実施しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		個々の発達や特性に応じ、集団生活への適応・社会性の観点から個別支援計画を作成し支援を行っております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝のミーティングで、支援内容、役割分担について共有しております。また、保育チームのカンファレンスで支援の内容や役割分担の打ち合わせや振り返りを行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後の他の業務により、毎日振り返ることはできていませんが、週に1日以上は支援内容を振り返る時間を設け、課題等を確認しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援記録や日報、連絡帳アプリで支援内容を記録し、それを基に支援計画の評価を行い、次の支援の改善につなげています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6か月に一回以上、支援員と児童発達支援管理責任者がお子さまの活動の様子を観察して支援内容が適しているか相談しながら見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		必要時、地域の保健・福祉サービスの機関と情報共有を行い、連携し支援を行えるよう努めております。サービス関係者会議等には管理者や児童発達支援員が参加しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		地域の専門機関や医療機関と情報共有し、適切な支援を行えるよう努めております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保育所等との会議への参加で情報共有に努めております。また、ご要望や必要に応じて事業所内でのお子さまの活動状況をご見学いただいております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学に向けてのご家族への相談支援を行っております。また、特別支援学校や地域の相談事業担当者等と連携し、お子さまの状況や支援内容の情報提供、情報共有を図っております。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	-	-		
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	-	-		
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	-	-		
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○		必要に応じてセンターとの連携を図ってまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の保育園の園庭開放で、他のこどもと一緒に遊ぶ機会を設けています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		登所時、降所時に保護者様にお話しさせていただいております。送迎車をご利用頂いている場合、お話しする時間がとりにくい状況にありますが、必要に応じ定期的に保護者様とお話しさせていただく機会を設けております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	SNSを通して、講習のお知らせを配信しています。	職員が家族支援プログラムの理解を深め、必要時にご家族の相談に応じることができるよう努めます。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		見学時、契約時に説明させて頂いております。	

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		こどもの最善の利益を優先し個別支援を計画しております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		契約時や面談の際に個別支援計画を提示・説明を行いご家族の同意をいただいております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		保護者様からの相談に応じ、必要なお声掛けや支援をさせて頂いております。また、お子さまの状況に応じて個別に定期的に相談支援を行っております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者懇談会を開催し、保護者様同士の交流の場を設けております。また、家族参加型の行事でもご家族同士やきょうだい児同士の交流を持っていただく機会にしています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申し入れがあった場合、面談や電話にて適切に対応するよう努めております。相談・苦情窓口を設置し、契約時に説明させて頂いております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		季節ごとのお便りで日々の活動報告、行事予定や支援員からの情報提供を行っております。行事や連絡体制については連絡帳アプリでもお知らせしております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約時に個人情報使用同意書の承諾を頂いております。個人情報の取り扱いに十分に留意し対応しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		お子さまに対して手話やサイン、絵カード等を活用し、意思疎通を図っております。	
44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		地域住民の招待などは行っておりません。できることがあるか、検討してまいります。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルを作成、周知職員がマニュアルに沿った行動がとれるよう努めております。必要に応じ、マニュアル改訂を行い適切な行動がとれるよう努めてまいります。保護者へは契約時に緊急時の対応、災害時対応等の説明を行っております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		毎月、避難訓練を行っています。また、年に1回引き渡し訓練を行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時に予防接種やてんかん発作・内服薬情報を頂いております。てんかん発作の対応については主治医の情報提供書に沿って対応しております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		事業所内の調理はありません。保護者様からの情報提供で対応しております。アレルギーのあるお子さまには食事トレーを色分けする、食事時の机を離す等の対応をしております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全対策マニュアルを作成し、内容を周知することや勉強会、訓練により安全管理を徹底しております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		パンフレットで、災害時の対応について説明しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの事例集を作成して事業所内で共有し、事故防止に努めております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止の研修受講や、事業所内自己チェックや勉強会を行っております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		契約時に説明し了承をいただいております。子どもの生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。個別支援計画書に身体拘束の項目を明記し、保護者に説明しご了承いただいております。	